



職員再雇用

須藤 功

問 再任用者の人数、待遇、役職について伺う。

総務部長 人数は7名。待遇は公民館長、グリーンピア所長のほか主査、業務員、調理員となっております。

問 再任用制度は、退職時に管理職であっても一般職員で採用されることになる。例えば主事とか主査とか、それから係長、補佐とか、いろんな待遇があると思うが、どの待遇になっているか。

総務部長 公民館長等は行政職給料表では4級相当の職になっていきます。

問 館長ということは、公民館の管理職という待遇なのか。

総務部長 公民館長等は、4級相当の職の出先機関の長ということ、課長のもとで出先機関の管理を行うことになります。

問 出先機関の最終的な決裁者は館長ではなく、その上の課長が決裁者と判断してよいか。

総務部長 例えば支払い関係だと、市長部局の出先の長は10万円、教育委員会の社会教育施設の長は1

00万円の専決権限があります。

問 非常勤職員について人数、待遇、役職について伺う。

総務部長 市役所を退職した者の非常勤職員は21名います。役職は市民会館館長、総合体育館館長などのほか、運転技術員や家庭児童相談員など多様です。

問 市民会館や総合体育館などの館長決裁権はどうなっているか。

総務部長 (再任用と) 同じです。

管理職採用 菊地カラーか

問 再任用できる人をそのまま非常勤の管理職として採用している。これは菊地市長のカラーだと考えてよいか。

市長 カラーという表現は適切ではないと思います。この非常時を乗り切るための手段の一つで、内容に応じて変えていくことも必要だし、非常勤職員が管理職のポストに就くとも限りません。これを半永久的に続けるわけではないのでご理解を頂きたいと思えます。



地域おこし協力隊

飯塚 悦男

問 地域おこし協力隊は、総務省が実施している事業である。地域活性化を促進するため都市地域から生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱し、隊員は一定期間地域に居住して地域ブランド、地場

製品の開発・販売等の地域おこしの支援や農林水産業の従事、住民の生活支援などの活動を行いながら定住・定着を図る取り組みである。「地域おこし協力隊」についての見解を伺う。

市長 大都市から過疎地、山村、離島、半島など人口減少になっていく地域の切り札的な政策として出されており、協力隊、地域、自治体が連携、結束することがポイントだと思えます。

副市長 平成26年度末の時点で44自治体で1500人余りが活動しています。宮城県では4市町で13人が活躍しています。

志賀地区での活用検討を

問 安倍総理大臣は地方創生の一環として、28年度までに3000

人にする構想を持っているがどう考えているか。

副市長 すばらしい取り組みだと思います。受け入れる側、地元でどのような対応がとれるかが成功につながるのではないかと思います。

問 志賀地区は歴史・文化の香りがする自然豊かな里山のある地域である。外部からの新しい若い人材で、志賀の良さ、魅力を発見し、地場製品の開発等の地域づくりの提言を行うために「地域おこし協力隊」を活用してはどうか。

副市長 地域の皆さま自らが地域資源を活用した地域づくりをする中で活用したい話があれば検討したいと思えます。

問 志賀地区は、火葬場問題でごたごたしているように見える。地域おこし協力隊なら、地区に配慮した形で外部からの提言ができるのではないか。

市長 隊員の80%が20代から30代ですが、半分が女性で、農業経験などが無い方ですので、岩沼では活用しにくい思いがあります。